

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: 1-プロパノール

製品番号(SDS NO): D004880-1

供給者情報詳細

供給者: 国産化学株式会社

住所: 東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署: 品質保証部

電話番号: 045-328-1715

FAX: 045-328-1716

e-mail address: cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先: 国産化学株式会社 横浜事業所 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29

## 2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 2

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分 1

生殖毒性: 区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(麻酔作用)

(注)記載なきGHS分類区分: 該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

重篤な眼の損傷

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

注意書き

安全対策

使用前に取扱い説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざけること。一禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋及び保護面を着用すること。  
 保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 指定された個人用保護具を使用すること。

#### 応急措置

火災の場合:指定された消火剤を使用すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断/手当てを受けること。  
 直ちに医師に連絡すること。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。  
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。  
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

#### 貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。  
 施錠して保管すること。

#### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:

化学物質

化学的特定名:1-プロパノール

慣用名、別名:プロピルアルコール、n-プロピルアルコール

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
1-プロパノール	99.5≧	71-23-8	2-207	C3H8O

#### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

1-プロパノール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

1-プロパノール

### 4. 応急措置

#### 応急措置の記述

##### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

##### 皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合:医師の診断/手当てを受けること。

##### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。

##### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入: 協調運動失調、錯乱、めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、脱力感。

皮膚: 皮膚の乾燥。

眼: 発赤、痛み、かすみ眼。

腹痛、咽頭痛、嘔吐。「吸入」参照。

(皮膚に付着もしくは目に入った場合の症状)

眼を刺激する。

#### 最も重要な徴候及び症状

中枢神経系に影響を与えることがある。

高濃度で暴露すると、意識消失を生じることがある。

アルコール飲料の使用により有害作用が増大する。

#### 応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

火災の場合は泡、耐アルコール泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。

### 特有の危険有害性

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

蒸気/空気の混合気体は爆発性である。

### 消火を行う者への勧告

#### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

#### 消火を行う者の保護

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

密閉された場所に入る前に換気する。

### 環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器に出来る限り集める。

### 二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

**(火災・爆発の防止)**

- 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。

**局所排気、全体換気**

- 排気/換気設備を設ける。

**注意事項**

- 皮膚に触れないようにする。
- 眼に入らないようにする。

**安全取扱注意事項**

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 保護手袋及び保護面を着用すること。
- 保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- 取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
- 取扱中は飲食、喫煙してはならない。

**配合禁忌等、安全な保管条件****適切な保管条件**

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
- 施錠して保管すること。

**避けるべき保管条件**

- 強力な酸化剤から離しておく。

**8. ばく露防止及び保護措置****管理指標**

- 管理濃度データなし
- 許容濃度

ACGIH(2006) TWA: 100ppm (眼および上気道刺激)

**ばく露防止****設備対策**

- 適切な換気のある場所で取扱う。
- 排気/換気設備を設ける。
- 洗眼設備を設ける。
- 手洗い/洗顔設備を設ける。

**保護具****呼吸用保護具**

- 呼吸用保護具を着用すること。

**手の保護具**

- 保護手袋を着用する。

**眼の保護具**

- 側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

**衛生対策**

- 眼、皮膚、衣類につけないこと。
- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 取扱い後はよく手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状态

形状：液体  
色：無色透明  
臭い：特有臭

物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：97°C  
融点/凝固点：-127°C  
引火点：(1-プロパノール)(C.C.) 15°C  
自然発火温度：371°C  
爆発特性：引火又は爆発範囲

下限：2.1 vol %  
上限：13.5 vol %

蒸気圧：2.0 kPa (20 C)  
相対蒸気密度(空気=1)：2.1  
20°Cでの蒸気/空気混合気体の相対密度(空気=1)：1.02  
比重/密度：0.801~0.806  
粘度：1.945mPas(25°C)

溶解度

水に対する溶解度：混和する  
溶媒に対する溶解度：アルコール、エーテルに混和する。

n-オクタノール/水分分配係数：log Pow0.25

## 10. 安定性及び反応性

反応性

引火性が高い。

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。  
強力な酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。  
ある種のプラスチック、ゴムを侵す。

避けるべき条件

裸火、熱、混触危険物質との接触。

混触危険物質

強酸化性物質

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

## 11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

ラットLD50値：1900 mg/kg(ACGIH(2004))、1870 mg/kg(PATTY(4th, 1994))、5400 mg/kg(PATTY(4th, 1994))、6500 mg/kg(PATTY(4th, 1994))、EHC102(1990))、2200 mg/kg(環境省リスク評価(第6巻, 2008))より、区分4相当が2件、JIS分類基準の区分外相当が3件、したがって該当数の多いJIS分類基準の区分外(国連GHSの区分5または区分外)とした。

急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]

ウサギLD50値:6700 mg/kg(PATTY(5th, 2001)、ACGIH(2007))、4060 mg/kg(ACGIH(2007))、4000 mg/kg(PATTY(5th, 2001))および4050 mg/kg(EHC102(1990))に基づき、JIS分類基準の区分外(国連GHS分類の区分5または区分外)とした。

#### 急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]

データ不足。なお、ラットに4000ppm(9.84 mg/L)を4時間ばく露により、6匹中2匹が死亡している(EHC102(1990)、PATTY(5th, 2001))。

#### 局所効果

##### 皮膚腐食性・刺激性

[日本公表根拠データ]

ウサギを用いた試験で極めて軽度の刺激性(very slightly irritating)あるいは刺激性なし(not irritating)との報告(PATTY(5th, 2001)、IUCLID(2000))に基づき、区分外とした。

##### 眼に対する重篤な損傷・刺激性

[日本公表根拠データ]

ウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁および潰瘍形成が認められた(ACGIH(2004)、PATTY(5th, 2001))との報告があること、及びEU分類ではXi;R41とされていることから、区分1とした。

#### 感作性

##### 皮膚感作性

[日本公表根拠データ]

モルモットのmaximization test(IUCLID(2000))およびマウスのear-swelling test(EHCNo.102(1990))の結果がいずれも感作性なし(not sensitizing)と報告されている。しかし、前者はList2の情報で、かつ具体的なデータの記載もなく、後者は分類のため推奨された方法ではない。したがって「分類できない」とした。なお、ヒトではパッチテストで陽性を示した1例の症例報告(EHCNo.102(1990))がある一方別途「感作性なし」との評価されたパッチテストの結果(IUCLID(2000))もある。

#### 生殖細胞変異原性

[日本公表根拠データ]

ラットに経口投与後の骨髄を用いた染色体異常試験(体細胞in vivo変異原性試験)が実施され、染色体の構造異常と数値的異常が報告されている(BUA Report No.190(1998))が、証拠として不完全であり、試験法にも欠陥があると記述されているので分類には用いない。なお、Ames test、ハムスター培養細胞を用いた小核試験および姉妹染色分体試験(ACGIH(2007)、PATTY(5th, 2001)、EHC102(1990))の結果はすべて陰性であった。

#### 発がん性

[日本公表根拠データ]

ACGIH(2007)でA4に分類されていることから、区分外とした。なお、2つの動物試験において肝臓の肉腫の増加が認められているが、試験デザインの情報適切ではなく、1用量の試験であることからA3とすることはできなかつたとしている(ACGIH(2007))。

(1-プロパノール)

ACGIH-A4(2006): ヒト発がん性因子として分類できない

#### 生殖毒性

[日本公表根拠データ]

ラットを用い、雄は6週間吸入ばく露後に非ばく露の雌と交配、雌は妊娠1日目～9日目に吸入ばく露を行った試験において、母動物の体重増加抑制や摂餌量の減少など一般毒性の発現用量で、雄の生殖能低下(ACGIH(2007))、吸収胚の顕著な増加(環境省リスク評価(第6巻、2008)、PATTY(5th, 2001))が報告されていることから区分2とした。

#### 催奇形性データなし

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

#### 特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

ヒトにおける刺激性(目および鼻)を示す閾値は4000～16000ppmとされていることから区分3(気道刺激性)とした。なお、単回ばく露後の主要な毒性影響は中枢神経系の抑制である(EHC102(1990))と記述され、また、唯一ヒトの中毒事例として、化粧品調製剤に溶剤とし含まれる本物質約半リットルを

摂取後、意識消失を起こし4～5時間後に死亡したの報告(EHC102(1990))があるのみで、その他には有害影響の報告はない。

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

マウスで吸入ばく露により深い麻酔を起こしたとの報告(EHC102(1990)、PATTY(5th, 2001))があり、ウサギで経口投与による麻酔作用のED50値は1440 mg/kg bwとの記載(EHC102(1990))もあり、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[会社固有データ]

データ不足。なお、ラットに13週間あるいは1年半に及ぶ経口ばく露により、肝臓で脂肪変性、壊死、線維化など、骨髄の造血実質過形成などが報告されている(環境省リスク評価(第6巻、2008)、EHC102(1990)、BUA Report No.190(1998))が、いずれもガイダンス値範囲を超える用量での所見のため分類できない。

吸引性呼吸器有害性

[区分1]

[日本公表根拠データ]

3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールであることから、国連GHSの区分2に該当するが、区分1を示すデータはなく、区分2を使用しないJIS準拠のガイダンス文書にしたがって分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生毒性(急性)成分データ

[日本公表根拠データ]

甲殻類(ミジンコ)での48時間LC50 = 3025 mg/L(EHC102, 1990, 他)であることから、区分外とした。

水生毒性(長期間)成分データ

[日本公表根拠データ]

急性毒性区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度=1000000 mg/L(PHYSPROP Database, 2009))ことから、区分外とした。

水溶解度

100 g/100 ml (PHYSPROP Database, 2005)

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

log Pow=0.25 (ICSC, 1999)

土壤中の移動性データなし

オゾン層破壊物質データなし

## 13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

## 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

番号 : 1274  
品名(国連輸送名) :  
ノルマルプロパノール  
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 3  
容器等級 : II  
指針番号 : 129  
特別規定番号 : A3  
バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード  
有害液体物質(Y類)  
1-プロパノール

## 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令  
毒物及び劇物取締法に該当しない。

### 労働安全衛生法

有機溶剤等に該当しない製品  
名称表示危険/有害物(令18条)  
1-プロパノール

別表第1 危険物(第1条、第6条、第15条関係)

危険物・引火性の物(0°C ≤ 引火点 < 30°C)

名称通知危険/有害物(第57条の2、令第18条の2別表9)

1-プロパノール

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

### 消防法

第4類 引火性液体アルコール類 危険等級 II

化審法に該当しない。

### 船舶安全法

引火性液体類 分類3

### 航空法

引火性液体 分類3

### 適用法規情報

海洋汚染防止法:有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法):廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

港則法:その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法:車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

## 16. その他の情報

### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit., 2013 UN

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)

2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)

2015 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 (2012年)

JIS Z 7252 (2014年)



2015 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。